

間所議員（自民会議）

平成 27 年 2 月 23 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）本県の教育の充実について

県は、学校の格差の是正を主目的として昭和 31 年から公立高校の総合選抜方式による入学試験を行ったが、この結果公立高校の進学実績が低下し、また、生徒や保護者の私学志向を招いた。

この選抜方式は、教育の基本である選択の自由と相容れず、また、進歩に寄与する自由競争を否定するものであるため、一貫して廃止を訴え続けたところ、平成 10 年に廃止された。

また、平成 18 年には全県一学区制となり、生徒が高校を自由に選択でき、各学校が特色ある学校づくりに励むようになった結果、進学実績、スポーツや文化、職業教育など様々な面でレベルが向上してきている。

昭和 60 年には、県や教育委員会と教職員組合や運動団体などとの間で八者合意が結ばれ、校長権限をないがしろにした教職員主導の学校運営や、運動団体による不当な教育介入が進んでいく中で、平成 10 年には、文部省の是正指導があり、国旗掲揚・国歌斉唱の不実施など多くの不適切な事項が指摘された。

この是正指導を受け、教育委員会は、信頼される公教育の確立に不屈の精神を持って取り組み、議会もその取組を応援する中で、公正・中立で開かれた学校運営が行われるようになったところであり、これからは、教育県広島をどのように復活させるかが重要である。

教育委員会では、昨年 12 月に、広島版「学びの変革」アクション・プランを策定し、広島で学んだことに誇りを持ち、胸を張って「広島」、「日本」を語り、高い志のもと、世界の人々と協働して新たな価値を生み出すことのできる人材を育成することを目標に、「課題発見・解決学習」と「異文化間協働活動」を今後の教育活動の方向性としている。

長い間、教育行政に携わってきた教育長に、本県の教育が歩んできた道をどのように捉えているのか、また、現状と課題についてどのような認識を持ち、アクション・プランの実現にどのように取り組んでいくのか、併せて伺う。

(答)

教育委員会では、平成10年の文部省是正指導以降、県民の皆様に信頼される公教育の実現に向け、法令を遵守することを柱に、教育の中立性を堅持しながら、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできたところでございます。

具体的には、「学校評価制度」や「新たな人事評価制度」の導入など、学校の組織力を高め、学校教育への信頼や満足度を高めるための仕組みづくりと、「知・徳・体」の基礎・基本の徹底などの教育の中身づくりに取り組んできたところでございます。

その結果、校長権限が確立されるなど、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、全国水準を上回るどころまでできていると考えております。

一方で、県全体の学力は向上してきたものの、

- ・ ここ数年は伸び悩みの状況が続いていることや、
- ・ 学年が上がるにつれて、学習意欲が低くなる傾向が見られることなどの課題があると捉えております。

また、グローバル化の進展により、様々な課題が複雑化・高度化する中で、ますます社会は先行き不透明な状況になってきており、児童生徒には、こうした社会をたくましく生きていく資質・能力、具体的には、生涯にわたって学び続ける力を身に付けることが求められております。

こうした状況に対応し、課題を解決するためには、これまでの知識ベースの学びに加え、主体的な学びを促す教育活動を充実させる必要があり、昨年12月に、全国に先駆けて、広島版「学びの変革」アクション・プランを策定したところでございます。

来年度から、このプランに基づいて、

- ・ 主体的な学びを促進するための「課題発見・解決学習」の推進
- ・ 実践的なコミュニケーション能力などの育成を目指した「異文化間協働活動」の推進

などの施策を総合的に展開することとしております。

教育委員会といたしましては、県民の皆様の御理解のもと、教育関係者が一体となって、子供たちが将来の夢を描き、自律した社会人として、地域や国内、世界で活躍できる人材の育成に取り組むことを通して、「広島で学んで良かったと思える日本一の教育県」が実現できるよう、全力を尽くしてまいります。